

森林・山村多面的機能発揮対策交付金 モニタリング調査のあらまし

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業では、活動組織の皆様に、交付金による活動の成果を数値で示していただくためのモニタリング調査を行っていただくことになりました。

調査の 目的は？

モニタリング調査を行うことで、本交付金を活用した皆様の活動がどのように日本全国の森林の状態の改善に寄与し、多面的機能の発揮の向上につながっているのか、数値に基づいて説明できるようにしていきます。

なぜ 調査が 必要なの？

本交付金は、国の予算に基づいて交付されています。そのため、この交付金による活動が、森林での多面的機能を発揮する上で効果的であることを示す必要があります。そのためには、まず活動前に活動対象地がどのような状態にあるのかを知る（示す）ことが必要です。



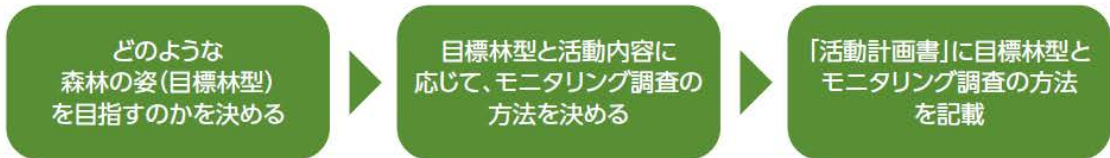
調査を実施 することの 意義

モニタリング調査を実施することで、PDCAサイクルの考え方に沿って、活動を進めていくことができます。PDCAサイクルとは、計画（Plan）、活動実施（Do）、成果の確認（Check）、計画の見直し（Action）の一連の流れにより、活動状況を管理することです。これにより、対象森林の課題を把握した上で、効果的に活動を行い、対象森林の状態を継続的に改善していくことができるようになります。



モニタリング調査を始めましょう

1 森づくりの目標と調査方法を決めよう



目標林型の例

スギ・ヒノキの大径材生産林の整備・利用、広葉樹の森の整備・景観改善、生物多様性に富む森づくり、針広混交の複層林化、タケノコの採れる美しい竹林づくり、竹の侵入の防止など



スギ・ヒノキの大径材生産林づくりを目指す



生物多様性に富む森づくり



竹の侵入の防止

2 初回調査をしよう

初回調査は交付金の活動を開始する前の対象森林の現状を把握するために行います。通常は1年目の採択を受けた後に実施します。

調査場所は？

活動対象地となる森林において、標準的といえる場所に設ける。同じ林相(同じ目標)の活動対象地内の、最低1か所に設ける。



対象森林の現状把握



調査区の設定



3 数値目標を決めよう

初回調査の結果を踏まえ、交付金の活動期間(原則3年間)の終了時に達成すべき数値目標を決めてください。

ポイント

森林の状態がどのように改善できたのかを示す

1年目や2年目に達成できなくても構いません。

地域の事情、森づくりの目標などを踏まえ、活動組織で決める

数値目標の変更が必要な場合は地域協議会にご相談ください

4 年次調査について

毎年度の活動による成果を確認するために行います。



ポイント

原則として初回調査とは別に実施

原則として初回調査と同じ場所、同じ方法で実施

交付金の活動期間、毎年度、交付金の活動の終了後に実施
(交付金の1年目は初回調査及び年次調査の2回の調査を実施)

調査上の必要から、年次調査を年度内に実施できない場合は、翌年度の実施可能な時期に調査を行い、速やかに地域協議会へ報告してください。

5 活動計画・数値目標の見直しをしよう

年次調査の結果に基づいて、必要な場合は次年度の改善策を活動計画に反映してください。



■ 独自調査があります

本交付金事業では、多様な活動を対象としています。そのため、「森林・山村多面的機能発揮対策交付金 モニタリング調査のガイドライン」で紹介した調査方法では、活動組織の皆様が目指す森づくりやその成果を適切に反映できない場合があります。皆様の目指す森づくりの実現に向けた進捗状況を確認するために、より良い調査方法(及び数値目標)がありましたら、活動の成果を確認するための調査方法を、地域協議会に提案してください。

モニタリング調査の流れ

1

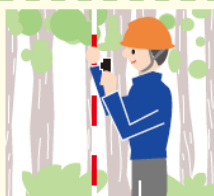
森づくりの
目標と調査方法
を決める



どのような森林の姿を目指すのか、そのためにどのような活動を行うのかを決めます。あわせて、目標や活動内容に応じて、どのような方法で調査を行うのかを決めます。

2

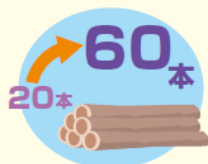
初回調査



本交付金で活動を実施する前の状態を確認するための調査を行います。標準的な活動を行うモデルとなる場所を決めて、調査を実施します。

3

数値目標
を決める



本交付金の活動終了時までには達成する数値目標を決めます。活動組織の事情や森林の状態、地域の事情などを考慮して、実現可能な目標（数値目標）を決めます。

活動計画に基づいて
森林の多面的機能を
向上させるための活動実施



4

年次調査



各年度の活動成果を確認する調査を実施します。年次調査の結果を踏まえ、目標達成度と次年度の改善策を検討し、「モニタリング結果報告書」を作成して地域協議会に報告します。

5

活動計画・
数値目標の
見直し



年次調査の結果に基づき、必要に応じて、次年度の改善策を活動計画に反映させます。初回調査に基づいて決めた数値目標は、合理的な理由があれば変更することができます。

お問合せ

【兵庫県地域協議会】
兵庫県森林組合連合会
神戸市中央区北長狭通5-5-18
TEL：078-381-5425/FAX：078-381-5435